

池田ロータリークラブ週報

2021年7月28日〈3195回例会〉 No.3196

(国際ロータリーのテーマ)
奉仕しよう

みんなの人生を

豊かにするために

(池田ロータリークラブのテーマ)

池田ロータリー

変えるべきもの、

変えるべきでないもの



SERVE TO CHANGE LIVES

例会日 毎週水曜日 12:30～13:30
例会場 池田商工会議所 2F
創立 1954年4月24日
事務局 〒563-0025
大阪府池田市城南 1-1-1
池田商工会議所 2F
TEL (072) 752-3355
FAX (072) 752-7800
ホームページ: ikeda-rc.com
E-mail アドレス
ikeda-rc@amber.plala.or.jp

2021-22年度R I会長シェカール・メータ ■地区ガバナー 吉川 秀隆
■会長 林 功 ■副会長 名村研二郎 ■副会長 井上 裕子 ■副会長 鶴原 英生 ■幹事 林原みどり ■副幹事 新見 香
■親睦委員長 笹川 哲士 ■広報・会報 吉岡 崇

2021-22年度 会長 林 功

今回、年度初めにもかかわらず、急遽入院することとなってしまい、例会への（リアル）参加ができなくなってしまいました。本当に申し訳ございません。

このコロナ渦で、報道等では聴いておりましたが、医療機関の大変さは想像を絶するものがあることを肌で感じました。入退院の日程についても、かつては調整可能だったのですが、それが今は全く不可能となり、外出は完全禁止、面会も原則禁止という、極めて厳しいものです。

入院の理由ですが、もともと、抗癌剤治療を継続していたところ、数種類試みていた抗癌剤治療がどれも効かなくなり、今回、最後の抗癌剤治療をトライすることと、その症状も見ながら、来るべき緩和ケアについての打合せをすることにあります。とはいえ、ご覧のとおり元気はありますし、食欲も旺盛であり、医師団も不思議がっています。緩和ケアも2年か3年続いている実績もあるようですので、私も月曜日の阪神戦のように、9回ツアーアウト1塁からのサヨナラ逆転も不可能ではないと勝手に考えております。

というわけで、今週いっぱいの活動がままならず、月曜日の池田くれはロータリー例会への訪問、明日の会長幹事会への代役依頼に奔走してくださった林原幹事、また会長幹事会への代理出席をご快諾くださった名村副会長、新見副幹事を含め、多数のかたがたにご迷惑をおかけしてしまいました。来週は戻って参ります。どうかご海容のほど、お願い申し上げます。



開会・点鐘

ロータリーソング

ゲスト&ビジター紹介

出席報告

会長挨拶

幹事報告

委員会報告

ニコニコBOX

本日の卓話

本日の卓話

『クラブ
アッセンブリー①』

担当：各委員会委員長

❖ 幹事報告 ❖

幹事 林原みどり 会員

(地区より)

①クラブ青少年奉仕合同委員会会議の件
(青少年奉仕委員長橋本会員)

②「公共イメージ向上並びにクラブビジョン
策定セミナー」のご案内
(林会長、戦略計画委員長明石会員、
広報委員長吉岡会員)

③2021-22 年度ガバナー公式訪問 同行者一覧
送付の件
(林会長、林原幹事)

④2021 学年度米山奨学委員長・カウンセラー
研修会のご案内
(米山奨学委員長橋高会員、
米山奨学カウンセラー新見会員)

(池田地区募金会より)

⑤池田地区募金会 理事会の開催について
(林会長)

❖ 出席報告 ❖

出席報告 木平 朝子 会員

- 出席数 24 名
- 会員数 28 名
- 出席率 85.71%

○前々々回 6月16日(水)
補正出席率 100%

メーキャップ
林 功 会員 (6/2 理事会)

❖ ニコニコ BOX ❖

プログラム担当：新見 香 会員
ニコニコ 担当：溝口 聡 会員

池田くれはロータリークラブ
会長 服部 潤承様
幹事 奥山 裕治様

：本日はお邪魔させていただき、
ありがとうございます。今年
1年どうぞよろしくお願
い致します。7月12日会
長代理、幹事様ご光臨あ
りがとうございました。

橋高又八郎会員：写真を
いただいて。

明石 巧会員：昨日の選挙
管理委員会で池田市
長選挙の日程を8月22
日告示、29日投票日に
決定しました。よろしく！

北野 紀之会員：写真を
いただいて。ありがとう
ございました。

岸上 宏司会員：写真を
いただいて。

吉岡 崇会員：写真を
いただいて。

奥村 昌也会員：親睦会、
久しぶりで皆さんと
楽しませていただきました。

吉田 昌弘会員：先日の
写真を頂きました。あ
りがとうございます。

永田 大介会員：写真を
頂いて。

柴田 宜孟会員：早退の
お詫び。写真をいた
だいて。

名村研二郎会員：池田
くれはロータリークラ
ブ 服部会長、奥山幹
事、ようこそお越し
下さいました。短い
時間ですが、ゆっく
りお過ごしください。

林原みどり会員：本日は、
くれはロータリー会
長様、幹事様ようこそ
お越しいただき、あ
りがとうございます。
今後ともよろしくお
願ひ致します。

北林 寛崇会員：写真を
頂いて。

木平 朝子会員：写真を
頂き、ありがとうございます。

3 好意と友情を深めるか

4 みんなのためになるかどうか

笹川 哲士会員：写真を頂いて。
 田村 大輔会員：入会後初めての卓話です。
 よろしくお願ひ致します。
 溝口 聡会員：写真を頂いて。

❖ お客様紹介 ❖

SAA 永田 大介 会員

服部 潤承 様
 (池田くれはロータリークラブ 会長)

奥山 裕治 様
 (池田くれはロータリークラブ 幹事)



❖ 前回の卓話 ❖



『相続のイロハ』
 田村 大輔 会員

相続の基本

相続とは
 「相続」とは、ある人が死亡したときにその人の財産(すべての権利や義務)を、特定の人が引き継ぐことをいいます。簡単にいうと、亡くなった人の財産を配偶者や子どもといった関係者がもらうことです。

遺産とは
 「遺産」とは、亡くなった人の財産のことです。

- ◆現金や預貯金
- ◆株式などの有価証券
- ◆車・貴金属などの動産
- ◆貸借権・特許権・著作権などの権利
- ◆土地・建物などの不動産
- ◆借入金などの債務

相続にはどのような方法があるのか

種類	内容
法定相続	民法で決められた人が決められた分だけもらう相続
遺言による相続	亡くなった人が遺言書により相続の内容を決める相続
分割協議による相続	相続人全員で協議して遺産の分割方法を定める相続

遺産をもらえる人は決まっている

法定相続人になれるのは、配偶者と血族です。同じ順位の人が複数いる場合は、全員が相続人となります。また先順位の人が1人でもいる場合は後順位の人には相続人になれません。

- ◆配偶者…必ず相続人になる
- ◆血族…優先順位が高い人が相続人になる

優先順位	血族の種類
第1順位	子および孫
第2順位	父母および祖父母
第3順位	兄弟姉妹および甥姪

相続財産はどう分けるのか

- ◆配偶者と子どもが相続人の場合(第1順位の相続人)
 配偶者が2分の1。子どもが2分の1。子どもが複数の場合は、2分の1を均等分け
- ◆配偶者と親(父母などが相続人の場合)(第2順位の相続人)
 配偶者が3分の2。直系尊属が3分の1。直系尊属が複数の場合は、3分の1を均等分け
- ◆配偶者と兄弟姉妹が相続人の場合(第3順位の相続人)
 配偶者が4分の3。直系尊属が4分の1。直系尊属が複数の場合は、4分の1を均等分け



相続税は基礎控除額を超えると発生する

相続税は基礎控除を超える財産を相続した場合にかかる税金です。基礎控除の計算式は次の通りです。

$$3,000万円 + 600万円 \times \text{法定相続人の数}$$

実は怖い二次相続！

二次相続とは、一次相続で相続人となった者（配偶者など）が亡くなった後に起る2回目の相続のことをいいます。たとえば父と母、子どもがいるような事案で、まず父が亡くなり、母が相続人となるが、すぐに母も亡くなり、子どもが相続するような場合です。

▼配偶者控除が使えない

配偶者には「配偶者控除」があり、申告をすれば最大600万円が配偶者の法定相続分相当額までは相続税がかからないようになっています。そのため一次相続では二次相続を意図せず遺産のほとんどを配偶者に配分される方が多いです。しかし一次相続を受けた配偶者がその後亡くなると、妻が受けた財産をほぼそのまま、その子どもが二次相続することになります。このような場合、一次相続の財産全額に対して相続税がかかります。

生前贈与について

亡くなると相続財産となる財産を、生きているうちに無償で譲ることが「生前贈与」です。相続では法定相続人にしか財産を渡すことは出来ませんが、生前贈与では法定相続人以外の人にも財産を渡すことが出来ます。課税方法は主に2種類あります。

暦年贈与

暦年贈与の特徴は、毎年10万円までであれば、税金がかからない「非課税枠」があることで、財産を譲る人と財産を受け継ぐ人に年齢の制限や、子・孫でなくてはならないというような条件もありません。

$$\text{贈与税額} = (\text{贈与財産の価額} - 110万円 (\text{基礎控除額})) \times \text{税率} (\%) - \text{控除額}$$

例えば年額500万円の贈与を受けた場合

$$\text{贈与額} 500万円 - \text{基礎控除} 110万円 = 390万円 \times 15\% - 10万円 = 48.5万円$$

<p><メリット>▼年毎に長期間にわたって財産を受け継ぐ場合は節税効果が大い</p> <p>▼贈与する側、される側どちらにも年齢や親族等の条件がないので、誰にでも渡すことができる</p>	<p><デメリット>▼非課税枠は10万円を超えると相続税計算の際税率よりも小さいうえ、課税額に応じて税率が高くなる</p> <p>▼相続開始が3年以内に行われた生前贈与は無効となり、その分の相続税がかかる</p>
---	--

自社株対策を怠ると多額の相続税が！

オーナー社長が死亡すると**自社株が相続財産**になります。自社株は取引相場のない株式として評価され、資産のある会社や業績のいい会社の株式は高額の評価額になります。そこに相続税がかかります。しかし他人に売却はできません。つまり**自社株は多額の相続税がかかるにもかかわらず、換金性が乏しい財産**です。オーナー社長の中には個人名義の財産は自宅のみで、ほかの財産のほとんどは会社名義のような場合も多いでしょう。このような場合に自社株対策をしていないと多額の相続税が課せられても納税資金がないという状態になってしまい会社の経営にも影響が出てきます。

生前にやるべき事

- ◆相続人の確定
- ◆資産の棚卸（不動産等の評価額も把握）
- ◆相続税の課税可否遺産分割案検討（もめない分割ができるのか）
- ◆遺言の作成
- ◆相続税評価を下げる為の対策案検討（生前贈与、生命保険活用等）
- ◆納税資金の確保

生命保険の有効活用方法

相続において、生命保険を活用すると、税金が軽減されたり、相続や納税がスムーズになる場合があります。ここからはそのような生命保険を相続対策に活用するメリットをご紹介します。

【メリット1】生命保険金には非課税枠がある

生命保険金はみなし相続財産として、相続税の課税対象となります。しかし、死亡保険金の受取人が法定相続人の場合、保険金のうち500万円×法定相続人の数までは非課税となります。例えば、法定相続人3人いる場合は死亡保険のうち、1,500万円までは非課税となります。もしも、この1,500万円を死亡保険金ではなく預貯金などの現金で相続した場合、175万円の相続税がかかってしまい、保険を活用する方がメリットとなります。

生命保険の非課税枠

$$500万円 \times \text{法定相続人}$$

相続トラブルは誰の身にも起こる可能性があります。事前に準備・対策をしているか否かで結果が大きく違ってきます。親族同士が争う「争族」にならないために是非事前に準備を進めて頂ければと思います。ありがとうございました。

田村大輔

8月のスケジュール

4	水	3196 回例会 三役就任挨拶
11	水	休会（祝日週）
18	水	3197 回例会 クラブフォーラム①
25	水	3198 回例会

♪♪♪♪♪♪♪♪♪♪♪♪♪♪♪♪

「我等の生業」

我等の生業さまざまなれど
集いて図る心はひとつ
求むるところは平和親睦
力むるところは向上奉仕
おゝロータリー
我等の集い

♪♪♪♪♪♪♪♪♪♪♪♪♪♪♪♪



義捐金BOX

7月7日時点累計	144,661 円
7月14日分	1,203 円
累計	146,805 円
熱海豪雨災害支援	▲30000 円
振込手数料	▲440 円
7月14日累計	116,365 円

ポリオプラス基金

7月7日時点累計	571 円
7月14日分	1,057 円
累計	1,628 円

ニコニコ箱の累計

7月14日現在累計 123,000 円

8月4日（水）例会

『自己紹介卓話』

卓話者：溝口 聡 会員